

葉山町議会議長 伊東圭介 様

トゥモローランド・ホテル建設地の取付道路幅員の認可に関する行政手続きの検証と、葉山町まちづくり条例に規定された公共の福祉を優先したまちづくりを求める陳情書

陳情趣旨

葉山町堀内字葉山 955 番 2 外 7 筆で着工している株式会社トゥモローランドによるホテル建設工事において、事業者が葉山町道路河川課に提出した『指導対策書』(添付資料-1)では、以下のように書かれています。

「県道から事業計画地までの取付道路について、但し書きを適用し、4.0m 以上の道路幅員とする計画です。」

事業者の作成した計画図面においても取付道路幅員を 4m として作図しています。(添付資料-2-1 に全体図面、2-2 に該当部分拡大図を示します。)

しかしながら、道路河川課発行の道路境界確定図では、葉山日動美術館に接する部分の町道において道幅 3.79m との記載があり、現在この部分の幅員計画は無いことが確認されています。(添付資料-3-1 に全体図面、3-2 に該当部分拡大図、3-3 に現地写真を示します。)

なぜ葉山町は、幅員 4m 未達の町道について幅員計画を確認しないまま、事業者に開発許可を与えたのでしょうか。

開発認可までの一連の手続きについて問題がなかったかどうか、検証していただけますよう陳情致します。

更に、道路幅員の十分な確保は、緊急時の避難と消防・救急車両の迅速な通行のために必要なことであり、道路幅員を定める法令の遵守が最優先に求められます。

また、葉山町まちづくり条例第 2 条に、まちづくりの基本理念として「土地は公共の福祉を優先させるものとする土地基本法(平成元年法律第 84 号)の理念を踏まえて行わなければならない。」と規定されています。

この基本理念に則り、町民の生命・財産・住環境を守るという公共の福祉の観点から、議会において本取付道路の問題を明らかにしていただきたく陳情致します。

陳情理由

まず、葉山町まちづくり条例施行規則によると、

第 27 条 ア「主要道路」(開発事業区域に接する公道)について、開発事業区域の面積が 1,000 平方メートル以上 10,000 平方メートル未満の場合、「当該開発事業区域の反対側の道路境界線からの距離」は、「6 メートル以上」と定められ、

同条 ウ「主要道路と周辺の整備された道路との間の道路」、いわゆる取付道路については、「主要道路と同等以上の幅員が確保されるよう幅員整備するものとする。ただし、幅員整備が不可能な事情があると町長が認めたときは、この限りでない。」と定められています。

トゥモローランド・ホテルの開発事業区域の面積は 2,195.81 平方メートル(工事現場に設置の看板表示値)であり、取付道路幅員は 6 メートル以上確保される必要があります。

しかしながら実際は、「但し書きを適用し、4.0m以上の道路幅とする計画」(指導対策書、添付資料-1)で、開発許可が下りました。

葉山町まちづくり条例が定める幅員6メートル以上が守られず、「但し書きを適用し、4.0m以上の道路幅」となった理由について住民への説明も協議もありませんでした。

本来幅員6メートル以上とされるべき所がなぜ「但し書きを適用し、4.0m以上」に変更となったのか、議会において経緯を明らかにしていただくとともに、葉山町まちづくり条例の遵守徹底についてご確認いただきたくお願い申し上げます。

次に、葉山日動美術館に接する部分の町道幅員が3.79mとなっている点について、この部分を4メートル以上に拡幅する計画は無いことが判明しております。

関係各課は、この点について未確認のまま開発認可してしまったのでしょうか。確認していたものの、何らかの理由があって開発許可を出したのでしょうか。議会において検証いただけますようお願い申し上げます。

幅員3.79mの取付け道路で、果たして住民の住環境を守ることができるのか、特に災害・緊急時の安全が十分に確保できるのか、葉山町各担当課より住民に対して納得がいく説明が為されますように、議会から働きかけていただけますようお願い申し上げます。

最後に、葉山日動美術館に接する部分の町道以外にも、実測で4メートルに満たない幅員3.53メートル程の開発敷地南側の取付道路箇所があります。(添付資料-4)

本来一方通行の狭小道路であるにもかかわらず、大型車の運行のため逆走許可を取って工事車両が出入りしております。このような狭い幅員の取付道路がある所で、大規模開発を許して良いのでしょうか。

当初トゥモローランドは葉山町道路河川課に提出した指導対策書(添付資料-1)の中で、「工事車両について」、「町道の通行について、工事車両は4t車以下とします。」と記載していました。

しかしながら、実際は4t車よりも大型の重量車両の出入りが確認されております。25t自走式クレーン車が、一方通行の町道を逆走して進入したケースもあります。(添付資料-5)

トゥモローランドが近隣住民に対して通知している出入車両の予定表(添付資料-6)でも、6/5から6/9までの日程の中で7t車、10t車、15t車、16t車が入退場する記載がありました。指導対策書との乖離について明らかにしていただけますようお願い申し上げます。

トゥモローランドのホテル開発事業が、「町の優れた自然環境を生かした土地利用と都市的土地利用の調和を図りながら、豊かな住環境の維持向上を進めること」(葉山町まちづくり条例第1条より)と合致しているのかどうか、住民の安全が守られるのかどうか、議会にてご審査いただけますよう陳情申し上げます。

何卒宜しくお願い致します。

令和5年6月5日

住所



氏名

